

2022年9月27日

## 令和3年度大分市歳入歳出決算反対討論

17番 日本共産党 齊藤 由美子

私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第80号・令和3年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第81号・令和3年度大分市水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について、議第82号・令和3年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

まず、令和3年度の決算のうち、一般会計の決算収支は、歳入が、2,113億2,632万8千円で、前年度に比べ308億6,385万4千円(12,7%)の減となっています。歳出は、2,040億826万9千円、前年度比で14,5%の減です。歳入から歳出を差し引いた形式収支額は73億1,805万9千円で、翌年度へ繰り越すべき財源7億1,516万3千円を差し引いた実質収支額は、66億289万6千円の黒字となっています。ここから、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、36億693万7千円で、これに黒字要因である積立金206万4千円を加え、赤字要因である積立金取り壊し額を差し引いた実質単年度収支は、30億5,900万1千円となっています。

まず、歳入についてです。歳入の自主財源比率は、前年度の38,9%から44,5%に増加しています。自主財源の根幹である市税の内訳は、固定資産税が45,5%、市民税が38,5%で8割以上を占めています。

そのうち、個人市民税は、前年度比1,0%の減で、約2億5千万円の減収です。納税者数が増えているにもかかわらず、新型コロナの影響などで給与は減っており、市民生活の苦しさが表れています。

一方、市たばこ税や法人市民税などは増加し、固定資産税も徴収猶予分の納付により増加しています。地域経済の回復は重要課題ですが、個人事業者の営業は未だ回復していないという声も多数届いています。徴収猶予の特例措置がなくなり、コロナ融資の返済も始まる中、原油価格・物価高騰が新たな打撃となっていることから、市税の徴収強化や差し押さえ執行などで、市民の生命や生活、生業に支障をきたすことがないよう、引き続き、地元中小業者への財政支援をはじめ、換価の猶予、徴収の猶予などを事業者の身になって行うよう要望しておきます。

また、税の二重取りともいえる都市計画税には賛同できません。

歳入に占める財源の構成をみると、依存財源の構成比率が前年度の61, 1%から、55, 7%に減少し、一般会計の決算総額に占める割合は、国庫支出金が28, 4%で前年度より36. 3%の減、地方交付税は5. 7%で前年度より50. 6%の増、地方消費税交付金は5, 4%で9. 1%増加しています。

新型コロナへの対応や臨時特別給付金事業などで依存財源の変動が大きく、ここ数年の財政比較がしにくくなっていますが、そもそも国庫支出金は、医療や福祉などの社会保障を支える重要な財源であり、最優先で確保されなければなりません。国保税や介護、障がい福祉など社会保障費の負担はすでに限界であると言ってもよく、日々の暮らしにも大きな影響を及ぼすものです。自公政権は、2021年度の当初予算で、高齢化などに伴う社会保障費の「自然増」分を4, 800億円から3, 500億円へと1, 300億円も圧縮しました。憲法25条に基づく社会保障制度は、国の責任が大原則です。必要不可欠な財源は、しっかりと国の負担割合引上げを求めるよう強く要望しておきます。

また、消費税による歳入の増加は、市民の生活の負担増に同じです。逆進性の強い不公平な消費税は、景気回復に逆行し、物価高騰対策の足かせとなります。地域経済や物価高騰の影響を考慮するならば、食料品や日用品にまで負荷がかかる消費税は早急に引き下げ、市民の暮らしや中小業者の負担軽減こそ急務です。国民生活が窮地に立たされていることを深刻に受け止め、迅速な対応が求められます。今こそ、大企業や富裕層への優遇税制を改め、資産に応じた税負担で、財源を確保すべきです。消費税に反対する基本的立場からも、地方消費税交付金などの消費税に係る歳入は認められません。

また、同様の理由から、令和3年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、令和3年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第81号令和3年度大分市水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について、議第82号令和3年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定についても、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置に係る決算認定には同意できません。

次に市債についてです。令和3年度の市債合計は、143億4, 710万円で、前年度比、34億9, 530万円(19. 6%)減少していますが、そのうちの49. 0%70億3, 080万円は、臨時財政対策債となっています。本来なら地方交付税として交付されるべき財源を、地方自治体が借金で立て替えている状態です。この臨財債が昨年度より14. 6%も増加し、その残高が増加傾向にあるのは注視すべきです。元利償還金相当額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されるしくみとはいえ、市が借入抑制の努力をしているにも関わらず、市債残高が増え続け、将来的に悪影響を及ぼしかねない状況は問題です。時限立法とされていたものが延長をくり返し、将来にわたり地方へ

の負担増を生じさせることは許されません。早急に改め、地方交付税の法定率を引上げる等して、本来の地方交付税として措置することを国に求めるよう要望しておきます。

次に歳出についてです。

歳出は、2,040億826万9千円で、前年度に比べ344億8,000万4千円(14,5%)減となっており、目的別にみると、総務費・教育費は減、衛生費が増となっています。新型コロナの感染防止対策として設置している抗原検査センターの継続・拡充、児童相談所設置の取り組み、こども医療費無料化の促進、認可保育所の整備、給付型奨学金の拡充などは評価致しますが、以下の決算認定については賛同できません。

まず、大企業優遇、不要不急の大型公共事業についてです。

●7款商工費 1項商工費 2目商工業振興費の企業立地推進事業の決算額は、12億3,788万9千円のうち、(株)オートバックスセブン、センコー(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)は資本金が200億円以上もある大企業です。これら大企業への助成金は見直し、新型コロナや原油価格・物価高騰で悲鳴をあげている地元中小業者への支援拡充に組み替えるべきです。

●8款土木費 4項都市計画費 6目の横尾公共団体区画整整備事業費の決算額は、2億2,437万3千円です。すでに事業は終了しましたが、この事業には莫大な税金が使われました。幹線道路にアクセスするわけでもなく、一部の人のためという指摘もある事業であり、認められません。

次に、批判や疑問が多く、市民の合意が不十分な事業についてです。

●2款総務費 1項総務管理費 4目企画費 豊予海峡ルート推進事業の決算額は、2,176万円で、その中身は、スーパーメガリージョンと豊予海峡ルートに関する調査業務等となっていますが、国の予定もない大型事業推進に、市民の血税を使い続けることは認められません。また今回、この豊予海峡の推進が、統一教会と深い関わりのある「日韓トンネル推進」と関わっていたことも明らかになりました。こうした問題も含め、豊予海峡推進には、「ムダ遣い」との批判が寄せられています。いま必要なのは、不要不急の超大型公共事業や大企業優遇政策への旗振りではありません。交通弱者対策や気候変動に対応できるインフラ整備などで、だれもが安心して暮らせる、災害に強い交通体系の確保です。夢を見るための事業には同意できません。

●8款土木費 4項都市計画費 1目都市計画総務費、祝祭の広場利活用検討事業費の決算額が、1,422万9千円となっています。祝祭の広場には、これまでも大型ビジョン設置など多額の財

源を使っています。祝祭の広場の整備については、土地の取得から批判や疑問の声が上がった事業であり、これまでの基本的な立場からも同意できません。しかしながら、これまで多額の税金を投じて整備したものについては、今後、ムダにすることなく活用するよう併せて要望しておきます。

●また、13目の都市交通対策費、新たなモビリティサービス事業の決算額は、1億6,068万4千円です。自動運転機能を備えた車両の走行実験ともいえる事業ですが、時速20キロしかだせない車両を公道で運行することについては、安全性・利便性・費用対効果などを検証すべきです。これまで3台の車両を購入していますが、特別な車両には今後も維持管理などの費用がかかります。地球温暖化対策としてCO<sup>2</sup>削減の推進は重要課題ですが、大分市においては、野津原・佐賀関をはじめとして買い物や通勤、通学、通院などの足をいかに確保するかが求められており、まずは安全が確立された現実的な交通弱者対策を優先すべきと考えます。

次に、広域行政の推進についてです。

●4款衛生費 3項清掃費 2目ゴミ処理費 新環境センター整備事業は、環境影響評価に係る建設予定地等の調査・分析の費用等として、決算額は1億391万1千円です。近隣6市との広域連携による一極集中の大型ごみ処理施設整備は、災害時や不具合の発生時に様々なリスクが生じることも考えられます。廃棄物の処理は、自治体内で処理するのが基本であり、施設の集約化と広域化には賛同できません。

●9款消防費 1項消防費 3目消防施設費の、消防指令業務共同運用事業は、決算額が5,492万6千円となっています。荷揚町小学校跡地複合公共施設内に、大分県内18市町村で共同運用を行う、通信指令センターを配置するためですが、財政効率優先の広域化は、防災機能の低下につながりかねません。防災拠点は、各地域の災害や避難などが迅速に把握・対応できるよう、地域や住民に身近であることが基本です。混乱やミスが生じることも懸念されることから、一元化・広域化には反対です。

また、この公共施設建設は、PFIによる整備となっています。

●2款総務費 1項総務管理費 3目財産管理費の、荷揚町小学校跡地複合公共施設整備事業の1,704万2千円については、地域コミュニティや防災の拠点として、また、新たな公共施設として、市民のための有意義な活用が求められており、整備については賛同します。しかし、PFI法に基づくBTO方式で進めることについては、新型コロナや物価高騰などによる地域経済への影響なども踏まえると、契約期間中に何らかの問題が生じた場合、公共としての責任が守れるのか、新たな財政的負

担が生じないのか等のリスクが懸念されます。施設の建設から完成後の維持管理、運営までを、18年間にも及ぶ長期契約で、一括して民間に任せるPFIによる施設整備には賛同できません。

また、10款教育費 2項小学校費 3目学校建設費の金池小学校施設整備事業 決算額1,736万円のPFIモニタリング業務委託についても同様の理由から賛同できません。

次に、保育・子育て、社会保障関連についてです。

●3款民生費 4項児童福祉費 2目児童福祉施設費に、市立認定こども園設置事業として、5,123万5千円が措置されています。

大分市は、令和2年3月に策定した「大分市立認定こども園設置計画」に基づき、公立幼稚園と公立保育所を統廃合した市立認定こども園の設置を進めています。共働きが増え保育ニーズが高まる中、大分市においては未だ、特に3歳未満児が保育所に入れない事態が生じています。この未入所児童の解消こそ急ぐべきです。そのような中で公的保育を縮小させることは、市町村の保育の実施義務を後退させるものです。特に公立の保育所は、行政との連携も取りやすく、配慮を必要とする家庭や児童への支援、地域の拠点として、今日ますます重要な役割を担っています。13地区に1園ずつとする統廃合には反対です。

●令和3年度大分市国民健康保険特別会計決算についてです。

歳入歳出決算は、前年比3,1%増となっていますが、国民健康保険税条例の改正に伴い、最高限度額を基礎課税分2万円、介護納付金1万円の合計3万円引き上げ、課税限度額が96万円から99万円になりました。新型コロナによる個人事業者の疲弊が続く中、被保険者への新たな負担増は、消費低迷など地域経済へのさらなる後退につながることから賛同できません。

次に、行政改革推進にかかる事業についてです。

●第2款・総務費などにマイナンバー関連経費として、システム改修費、個人番号カード関連事務費、マイナンバーカード交付円滑化計画推進事業費などで、決算額は総額3億6,872万円です。

マイナンバーカードの利活用・普及促進として、各種証明書の発行や「マイナポイント」制度実施に向けたキャンペーンなどが行われました。しかし、オンライン化によるトラブルや確認作業、システム改修に係る市町村の負担は増大しており、様々なトラブルへの対応はいまだ確立されていません。

全国民の個人情報をも多方面で紐づけし、一元的に管理することで、社会保障制度の削減や税の徴収強化などが狙われており、個人情報に係る重大な危険を生じさせるおそれがある欠陥法です。カードの紛失や悪用も危惧され、国民の不安も払しょくされていないのに、カードの普及を押し付ける

為、今後、交付税まで利用して政策誘導を行う動きなどは言語道断です。カードの取得は強制ではないはずですが。政治を歪める動きには、地方自治体から、しっかりと声を上げていくよう要望しておきます。制度に反対する基本的な立場から、これらに係る決算には反対します。

●4款衛生費 3項清掃費 6目 **ごみ減量・リサイクル推進事業費**の有料指定ごみ袋事業の決算額は、2億6,490万8千円です。家庭ごみの有料化は、所得の低い人ほど負担が重くなる制度であり、ごみ収集は憲法で定められた公衆衛生に係る業務です。ごみ減量の推進は、市民の理解と協働によって行うべきであり、有料化はやめるべきです。

また、有料化による収益金の半分を、廃棄物処理施設整備基金として積み立てるなど許されません。これまでの収益は全て市民に還元し、ごみ袋の料金値下げを早急に検討するよう要望しておきます。

その他、「大分市行政改革推進プラン2018」により、**業務執行方式の見直し**やPPP/PFI等の導入推進・活用など、国いいなりの行革が進められています。

令和3年度も、**学校給食調理業務や学校主事業務の見直し、職員配置と給与水準の適正化、各種補助金・負担金**の見直しなど、約24億円の事業縮小を行いました。行政改革を行うにあたっては、それぞれの業務の専門性や公共の責務を重視し、安全性や市民サービスを低下させないこと、公契約において管制ワーキングプアや地域経済への後退を招かないかを検証すべきです

行政改革を行うというのなら、ワンコインバスを復活させるなどの市民負担軽減こそすすめ、**常勤特別職の退職金の引下げや、議員特権ともいえる費用弁償(588万6千円)を廃止**するなど、税金の使い方を改めるべきです。

最後に、**平和と民主主義**に係る事業についてです。

●**同和対策関連事業費**としては、決算総額2億3,348万9千円(事務費に1億749万7千円、人件費に1億2,598万9千円)が措置されています。逆差別を助長する、不公平な同和事業はすみやかに終結させ、日本国憲法に基づいた人権全般に関する一般施策に移行すべきです。「部落差別」を固定化し、利権を温存させる「部落差別解消推進法」に反対する立場からも、決算には同意できません。なお、「部落差別解消推進法」の付帯決議を十分踏まえることを強く要望しておきます。

●2款総務費 1項総務管理費 23目諸費の需用費に、**自衛官募集事務費7万3千円**が措置されています。政府においては、2021年度の軍事費も過去最高額を更新し、6兆円を突破しました。

アメリカ言いなりに大軍拡を進め、「敵基地攻撃」が可能な長距離巡航ミサイルや戦闘機の開発などをなし崩し的に推し進めています。ロシアのウクライナ侵略に乗じて憲法9条を変えることは許されません。今こそ、「戦力不保持」「交戦権否認」の平和憲法を世界に掲げ、反戦・平和、核兵器禁止を世界に発信することが、被爆国日本がとるべき道です。自衛隊員募集事務は、防衛相が深く関わり、適齢者の個人情報提供などにもつながります。市町村が行う自衛官募集事務には賛同できません。また同じ立場から、歳入の国有提供施設等市町村助成交付金1,511万7千円にも反対します。以上、歳出決算に反対したものに係る歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費についても同意できません。

以上の理由から、議第80号、議第81号、議第82号の決算認定に反対致します。

■最後に、日本共産党議員団から4項目の要望を致します。

1. 新型コロナウイルス感染症対策については、これまでの経過を十分に分析し、命を守ることを最優先に、今後も感染者の把握に努めること。保健所の抜本的な体制強化、医療機関や福祉・高齢者施設、保育・学校現場での感染防止対策を緩めず継続すること。旅行者の拡大にあたり、国に対して検査にかかる財源を全額負担するよう強く求めること。

2. 原油価格・物価高騰の影響は非課税世帯だけではありません。非正規雇用や年金生活者、学生などの生活実態も十分把握し、支援策を講じること。また、農林水産業や個人事業者の事業継続・雇用確保のための支援を検討すること。

3. 国保・介護保険・障がい福祉などの国の負担を引上げ、ケア労働者への処遇改善を更に進めること。後期高齢者医療の2割負担中止を求めること。事実上の強制とも言えるマイナンバーの健康保険証利用は、医療現場の実態を把握し、個人の負担増による押しつけをしないよう求めること。労働者の賃金引き上げを進め、マクロ経済スライドによる年金削減を止めるよう国に求めること。

4. 教職員の定数削減は止め、教員不足を解消すること。いじめや不登校対策として、学校以外でも学びの場が保障されるよう対策をすすめること。福祉保健部・子どもすこやか部とも連携して情報共有に努め、増加している児童虐待やDV、ヤングケアラー、家庭環境の状態などの把握に努め、確実な支援につなげること。以上、4点を要望し、討論を終わります。